平成２３年（再イ）第７号
島根県大田市温泉津町温泉津イ544番地28
再生債務者　松本　憲治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２３年（再イ）第５５号
広島市西区草津東１丁目１番25―203号
再生債務者　橋本　博幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第２４号
愛媛県西条市丹原町徳能甲452番地第２
再生債務者　近藤美佐子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再イ）第４６８号
札幌市南区中ノ沢７丁目３番18号
再生債務者　永田　五月
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４７２号
札幌市中央区南20条西12丁目２番23号　101号
再生債務者　小林　俊児
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第４８７号
札幌市南区澄川４条５丁目２番８号　カサデューク澄川７棟202号
再生債務者　齊藤ひとみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第６号
秋田県能代市字大瀬儘下29番地１　Ｂ１棟24号
再生債務者　村井　清蔵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（再イ）第３４号
福島県二本松市西池11番地38
再生債務者　佐久間　武
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　福島地方裁判所

平成２３年（再イ）第７２号
栃木県日光市所野1541番地484
再生債務者　福田　崇子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第３９号
富山市小杉599番地４
再生債務者　植田　照久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　富山地方裁判所

平成２３年（再イ）第３８号
三重県員弁郡東員町大字六把野新田182番地５
再生債務者　井上　義徳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　津地方裁判所四日市支部

平成２３年（再イ）第６号
三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区長島1959番地11
再生債務者　近藤　千年
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　津地方裁判所熊野支部

平成２３年（再イ）第１１号
熊本県水俣市桜ケ丘３番２号
再生債務者　平川　亨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月13日　熊本地方裁判所八代支部

都市計画事業公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により、次のとおり公告します。
平成 24 年２月 24 日
独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長　石川　裕己
1　都市計画事業の種類及び名称　横浜国際港都建設都市高速鉄道事業第６号相鉄・ＪＲ直通線
2　施行者の名称　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
3　事務所の所在地　神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地１
4　事業地の所在　神奈川県横浜市保土ケ谷区西谷町及び東川島町並びに神奈川区羽沢南二丁目、羽沢南三丁目、羽沢町字長谷、羽沢町字聖天及び羽沢町字天屋地内

住宅型式性能認定に関する公示

一般財団法人日本建築センター公示第品型 118 号
住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号）第31条第１項の規定により住宅型式性能認定を行ったので、同条第３項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成 24 年２月 24 日
一般財団法人日本建築センター
理事長　松野　仁
平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成21年10月２日）
旭化成ホームズ株式会社（東京都新宿区西新宿２－３－１）
耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級３
T010302Ab2050218　T010302Ab2050224
T010302Ab2050228　T010302Ab2050234
T010302Ab2050238
耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級３
T020302Ab2050218　T020302Ab2050224
T020302Ab2050228　T020302Ab2050234
T020302Ab2050238
耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２
T030202Ab2050218　T030202Ab2050224
T030202Ab2050228　T030202Ab2050234
T030202Ab2050238
平成12年建設省告示第1655号第１号に掲げる住宅（認定年月日：平成22年12月28日）
旭化成ホームズ株式会社（東京都新宿区西新宿２－３－１）
耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）―等級３
T010302Ab2020218　T010302Ab2020228
耐震等級（構造躯体の損傷防止）―等級３
T020302Ab2020218　T020302Ab2020228
耐風等級（構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止）―等級２
T030202Ab2020218　T030202Ab2020228